

京都市告示第208号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を一部廃止します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成 28年 6月 23日

京都市長 門川 大作

(指定里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	静市里0142号	左京区静市静原町225番地地先 同上	
2	西西ノ本里0011号	右京区京北西町西ノ本30番地の1地先 同町26番地の4番地先	

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	太秦里0181号	右京区太秦森ヶ前町6番地7地先 同町6番地4地先	

(建設局土木管理部道路明示課)